

# 交通安全情報

27.11.19  
警視庁交通部

運転に自信がなくなったら...

## 運転免許の自主返納をお考えください!!



運転免許の有効期限内に自主的に免許を返納した方は、「運転経歴証明書」を申請できます。これは運転免許証と同様に銀行口座を開設する際など、身分証明書として使えます。

(本人の申請に限ります)

※「運転経歴証明書」に関するお問い合わせ

警視庁運転免許本部 電話 03(6717)3137

※「運転経歴証明書」を提示すると、飲食店などで割引き等の特典があります。詳しくは警視庁のホームページをご覧ください。



## 自分の運転を振り返って下さい。

高齢者ドライバーが関与した、交通事故が連続的に発生しています。もう一度、自分の運転を振り返りましょう!!

ぼんやり・イライラした運転

思い込み運転

## このような運転は事故を招きます!!

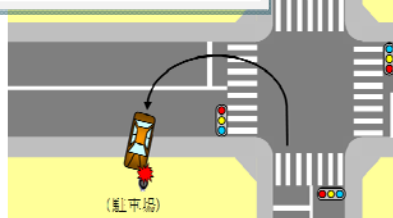
自分を過信した運転

～最近高齢者ドライバーが関与するこんな交通事故がありました～

自分の運転を過信することなく、常に周囲に細心の注意を払いましょう!

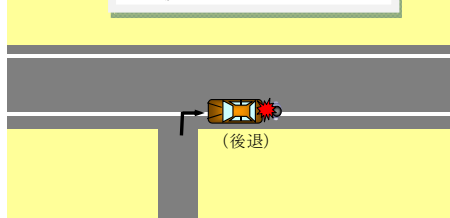


《駐車場に入る時》



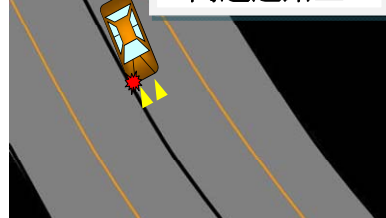
11月17日(火)  
午後0時13分頃  
乗用車(80歳代男性)  
×歩行者●(80歳代女性)

《後退したとき》



10月27日(火)  
午前9時34分頃  
乗用車(80歳代男性)  
×歩行者●(70歳代女性)

《高速道路上》



10月26日(月)  
午前3時10分頃  
●乗用車(70歳代男性)  
×ガードパイプ

## 大丈夫は事故の元! 心にブレーキを!!



※ 事故当事者の実際の責任や過失の軽重を表したものではありません。 ※ 高齢者とは、統計上65歳以上をいいます。